

協働推進に向けた提言

二見 梨絵

2012 年 5 月 28 日

協働事業→行政と市民活動団体が対等な関係であることが大前提

行政と市民活動がお互いに対し知識・関心があって成立する

◆ 自治基本条例における協働の周知

協働って何？→知らない市民が多い

私見：行政は細かい問題までカバーするのは不可能。だから自分の身の回りで困っていることを行政に頼りっぱなしにするのではなく、できる人が助け合っていきましょう。

協働推進の大本となる自治基本条例の周知

(例：一目でわかる自治基本条例 PV を作る、市民活動団体・自治会の交流会等で説明の時間をもらう)

◆ 市民活動における協働のメリット・デメリットを考えて実施する

メリット：細かい部分までケアできる・様々な意見を集められる、等

デメリット：責任の所在が曖昧・力関係が大きいと偏りがうまれる、等

協働の内容によって長短所は異なることが予想されるため、実施においてはこれらを精査する必要がある

◆ 市民活動団体の把握・ネットワーク作り

市民活動団体→392 (H22 年度)

協働のパートナーとしてふさわしい団体が行政側に見極める目が必要になってくる

同分野の市民活動団体の協力・交流

同じテーマを持つ市民活動団体は複数あり、協働事業のパートナーでない団体も協力や意見を述べることでより密度の高い事業になるのではないか。その為には日頃から団体間で良好な関係が必要である

分野別のネットワーク作りを始めは行政が主体で行う

◆ 市民力の向上

市民活動団体の中心となる市民の啓発

『小さな気付き』を育てる活動

何か力になりたいけどどうしていいかわからない・組織に属するのは億劫、な市民の開拓

◆ 行政提案型事業の複数年度にわたる展開の実施

リサイクル・リユースフェア開催事業はここに該当？

成果が長期でないと見えてこない事業に関しては、年度を跨いだ募集・契約が必要

◆ 市民提案型の協働事業の導入

市民の細かなニーズに応える為、協働事業に市民活動団体提案を加える

◆ 市民の「ちょっと困った」を吸い上げる

市民活動団体以外の市民からも事業案を募集する

事業案、というと堅苦しいが日頃こんなことが困っているよ、どこかでやってくれないかなあ的なもの。敷居が高くなるため書式は定めず、ツイッターやフェイスブックでの呼びかけも視野に入れる。

協働推進の根底には自助・共助の精神があるのではないか。言葉でいうのは簡単だが、なかなか実施は難しい。

老若男女問わず助け合いの精神を育てていくことが、結局は協働推進の近道のような気がします。